

福祉局子供・子育て支援部保育支援課長 様

生活文化局消費生活部生活安全課長
(公 印 省 略)

子供の転落事故防止のための注意喚起について（依頼）

日頃より、消費生活行政の推進に御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

子供が保護者の目の届かないところでベランダに出て、エアコン室外機などを足掛かりに手すりを乗り越え、転落する事故が発生しています。例年、自宅の窓を開ける機会が増える春先や初秋に、事故が発生する傾向があります。

今年度は、消費者庁の消費者安全調査委員会が調査結果報告を公表したことから、転落事故に関して数多く報道されるなど、社会全体で事故対策への注目度が高まっています。

つきましては、貴部署に置かれましても、子供の転落事故を防止するため、下記の情報を御活用いただき、各区市町村宛ての周知及び各保育所・認定こども園等を通じた保護者への注意喚起について、御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

○FC 東京・東慶悟選手からのメッセージ

ベランダからの子供の転落防止のポイントについてメッセージをいただきました！

動画は、右の二次元バーコードからご覧いただけます。



○東京都公式動画チャンネル「東京動画」
～STOP！子供の転落事故～

子供がベランダの手すりの高さまで素早くよじのぼっていく実験映像や、転落事故を防ぐポイントを紹介しています。

ぜひご覧ください！



15 秒版



1 分版



○「子供のベランダからの転落事故に注意！」

このリーフレットは、右の二次元バーコードからダウンロードできます。



【参考】

調査報告書「住宅の窓及びベランダからの子どもの転落事故」消費者安全調査委員会（令和 7 年 6 月）
https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_025

< 担当 >

生活文化局消費生活部生活安全課商品安全担当
田山、藤島（03-5388-3082）